

弔 詞

工人會々報

五月祭には本會より會旗を捧持して菊池氏理事長熊田氏外交理事池田氏外十名參加した芝浦場に於て本會代表演説を理事池田氏講みた論調堂々遊り拂ふ他の革命の外はない丈けで降壇せる者大差幾何ぞや大に面目を施せり途中無事池の端に到るや會旗を卷き解散したり、解散後神田松本亭に信友會を員に伴はれ同所に於て檢束されしが四日に至り右の始末を知り熊田氏は警視廳に行き小森労働係長に面接したるに上野署より今朝検事局に送りたるの事なり最早如何とも致方なし大に同情せられて歸りたり本會は六日の晩歸りたり而して本會にて本安工業に就職する事となり之にて本會心本會々員にして芝浦活版所月島分工場鐵工横座の三浦、戸谷の兩君は先年六七名と共に職長藤代なる者が火床二つを使はれ口汚く罵り終日の酷使に手も休めぬ疲勞の極みたるを得ない能はず家族一同泣き悲んで居る矣す

弔 詞

工人會々報

るに彼れ藤代は職人を時々入れ替へなば賄賂が取れる新参者は使ひ易いと云ふにあり此の事情を詳細に書けば大變なもので驚かざるを得ない、そこで五月四日本會理事長は杉木氏を伴ひ築地本社に出頭して様々事情を謝し取調べの結果御答へせんと約し引き取つた翌五日月島分工場主任岡田述氏は理事長を訪問して事實の相違点を述べ尙ほ藤代を取り締るべき事を約して歸つた翌日三浦、戸谷、外七名を招き相異點を問責した要するに双方に誤解があつたが八分迄は藤代が横暴である事が明瞭となつた(中略)八日小田原川主任宅にて双方諒解した以藤代は瀆しなくなつた(小田原町酒屋の二階)

一、此際一舉にして會員加入を勧誘する事、個人若くは演説會等にて極力會の擴張を計る事  
二、細野三千雄氏を本會顧問辯護士とする事、仲介は理事長之に當る事  
三、芝田傳次氏を本會理事とする事、但し芝田氏にして労働協會に對し面當々聞敷を得られるに於ては本會も同様遠慮する事本人の如き人物を會員として置かば非ざれば交渉する事、理事長之に當る

弔 詞

工人會々報

果して芝田氏は右の理由を以て厚意は謝すも今暫く依然として置いて貰ひ度いと云ふ事であつた

四、労働協會への回答案  
一、本會と労働協會との合同賛意を表す  
二、本工人會幹事會の決議は何人も雖も之を覆へず事罷はざる權威ある決議權なり此の意味に於ける交渉開始程度  
三、芝田氏宅に於て十七日芝浦、王子等の組合と相談會費用支出の件  
四、萬木購買理事、事業の経過報告後購買資金融出の件、規約起草委員十名理事指名の事  
八日、理事長岡田村勞技組合會長濱野氏宅に行く種々打合せの上幹事諸君と敬談を共にし人力車にて山谷停留場迄送られたり、敢て厚意を謝す

十五日、岡田勞技會書記山田氏外幹事一名親岡理事長宅を訪はれ種々労働運動上の談話、次に岡田に於て労働講習會開催講師として熊田氏を懇請同氏は他の適任者を紹介すべきを以て固辭したれども許されず遂に倦越を願はず承認せらる

同日、山名顧問を理事長訪ふ大電の罷工へ送電の件、安附金の件、労働同盟會に關する件、懇談

十三日、芝田氏宅に於ける相談會に理

24 養